

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
16年 3月 28日

市中小企業振興条例ができ 市と民商が定期的な懇談

中小業者・企業を新潟市の地域振興の柱にした施策をすすめることを目的にした本条例が出来、市と定期的な懇談が五月から始まり、民商の意見を市政に積極的に反映させるために一五日(火) 学習交流会を開催し一七名が参加白熱した議論が行われました。

全商連地域政策づくり交流会講演学習

中小業者に共鳴する世論づくりを...

全商連の講演を勉強しました。中小業者が地域で営業していることが安心して暮らせる街づくりになる、業者を發展させることが住民全体の利益になるという運動を広げる必要がある、そのために、私たちの運動が多数派になることを考える。地域發展の方法は、外から企業を誘致する「外発的發展」でなく、地域の資源を生かして地域でお金をまわす「内発的發展」が効果有るとの講演の指摘を勉強しました。

行政と政治家は業者の実態に目を向けよ

声を出す人と場所をつくろう...

出された意見は「むかし通りではなく、差別化しないと儲からない」「市会議員にBRTで本町はお客が減っていると言ったら、駅前や青山が活性化しているから市は活性化している、宣伝しているのか、と言われ業者のことを知らないんだと思った」「住宅リフォーム助成は市長は我々の声を聞かない。BRTも困っている人が集まって声をぶつけていけばいい」「保育園の給食の係の人の注文が地元の品物で無くなっている。清水フードが潰れるからと我々のところに注文がこなかった」「地産地消で無くなっていく」と、時間オーバーになるほど意見が出されました。

市との話し合いに向け対策を継続します。

日程

- 三月二十八日(月) 業者後援会
- 四月一日(金) 消費税廃止各界連宣伝行動
- 四月四日(月) 建設業許可変更届け手続き
- 四月五日(火) 県連理事會
- 四月一〇日(日) 憲法を守る県民集會

更正の請求 実る

内野支部 萱森さん



西区で古書(専門書や学術書等)の販売を営んでいる萱森さん。消費税の計算での間違いがわかり、昨年末に三年分の

【更正の請求】を行いました。

萱森さんは消費税の納付にあたり、簡易課税制度を選択しており、今までは第二種事業(小売業)として申告していました。しかし取引先が主に大学で、卸売業にあたるのではないかと気付き、事務局員と相談し、税の手引きや税務署の相談ダイヤル等で確認の上、二六年の申告より第一種事業(卸売業)に変更して申告、過去三年分の【更正の請求】を行いました。

その後、税務署より連絡があり、関係書類などを確認したいとの事で三月初めに調査が入りました。書類は全く問題なく、大学への販売が卸売にあたるかどうかの判断で意見が分かれました。税務署員は大学が販売目的で購入していれば卸売だが、使用目的で購入しているなら小売にあたるとの見識でした。しかし税の手引きや国税庁のホームページで確認しても「卸売業：性質および形状を変更せずに他の事業者へ販売する事業」としか記載されておらず、目的については何も触れていない、よって大学は事業者になるので卸売と考えるのが自然ではないか。というのが私たちの主張です。その日は平行線のまま調査は終了し後日結果を連絡するとの事でした。その後【更正の請求】を認めるとの連絡があり、問題となった卸売の判断も私たちの主張が正しかったと認めていただきました。三年分の消費税の約半分が戻ってくることとなり嬉しい反面、調査の際、署員のあやふやな受け答えに税務署に対し不安を感じた一件でした。

県婦協拡大幹事会

三月二十日(日)ユニゾンプラザで幹事会が開かれ、新潟民商から一一名が参加しました。渡辺会長の開会あいさつの後、青木県連事務局長から学習。

『民商・全商連運動の歴史』第二次世界大戦後、アメリカ占領軍の費用をまかない大資本の利潤を確保するために、過酷な重税が国民に押し付けられた。強権的な徴税攻勢が荒れ狂うなかで重税反対の税務署交渉が展開され、民商はこのたまたかのなかで誕生。一九五一年全商連結成。創立六五年「紆余曲折に満ちた苦難と創造の歴史」だった。「自家労賃を認めよ」「事業税撤廃」「生活費に税金をかけるな」と税制改革の運動を進めたが、権力による弾圧を受ける。「要求が正しくても力がないとダメ」「進むも退くも全国いっしょ」新潟民商は新潟地震をきっかけに会員数を取り戻したという事です。『アベノミクスの破たん』大企業は史上最高の利益を上げているにも関わらず、日本の経済が停滞している事について学びました。



次に、県婦協三役と婦人部活動の手びきを読み合わせました。民商婦人部・全婦協は結成して四一年。「所得税法第五六条廃止を求める」自治体決議・意見書採択は大きく飛躍しています。

午後からは、軽減税率・インボイス導入について解説。免税事業者はインボイスを発行できないため、取引が避けられるようになる。仕事を得るため課税事業者にならざるを得ず、廃業に追いこまれてしまいます。

幹事会では、五六条廃止の運動で二月に新潟県議と懇談し、四人の議員から「廃止の賛同」の回答を得た事。JA中央会女性部との懇談を経て、戦争法廃止二〇〇〇万統一署名に協力してもらった事が報告されました。これから県婦協総会にむけ、拡大・署名訪問活動。議員懇談。母親大会にむけて・・・盛りだくさんの婦人部です。

参加者も参加店も「楽しみだね」の声

5月17日(火)「夜オリ」開催近づく

昨年一〇月二〇日、新潟駅周辺の飲食店に八〇名が繰り出した『夜の駅前オリエンテーリング』は、参加者にとっても店舗にとっても楽しい一夜となりました。

今年は昨年の規模を上回る目標を立て、実行委員会を重ね、新しい店舗の参加や全員に当たる景品など準備も進んでいます。支部からのまとまった申込みも寄せられています。昨年の参加者が「とっても楽しかったよ」と誘っているのが特徴です。

参加店から歓迎されているのは、各種税金の支払いや5月の連休などで出費が重なり、飲食店にとって苦戦の時季の企画だからです。あるママさんからは「グー、グー、いい時に決めてくれたわ!」と喜ばれています。それだけに大成功をさせようと実行委員会は張り切っています。ぜひとも誘い合っつての申込みをお願いします。

マイナンバー訴訟第1回期日のご案内

市役所がマイナンバーを侵害するマイナンバー制度の差止めを求めるマイナンバー差止め訴訟の第1回期日が4月11日午後3時、新潟地方裁判所で行われる予定です。

当日は簡単な意見陳述及び期日後の聴取を予定しています。

関心のある方はお気軽にご参加ください。

マイナンバー新潟弁護団(担当者・齋藤)
電話 025-245-0123

